

暮らしの 情報 ボックス

お知らせ

物価高対応子育て応援手当

対象児童
①新ひだか町で令和7年9月分の児童手当の対象となった児童
※転入された方で、前住地から令和7年9月分の児童手当を受け取っている場合は前住地の市町村から応援手当が支給されます。
②令和7年9月1日から令和8年3月31日までに出生した児童
支給対象者
対象児童の児童手当受給者



※2月下旬以降、支給対象者へ順次通知を郵送予定
支給額
対象児童1人あたり2万円
支給時期
3月から順次支給
支給方法
児童手当受給口座へ振込
※口座を変更する場合は、別途届け出が必要です。
申請方法
原則申請は不要です。ただし、次に該当する方は申請が必要となりますので

福祉課（公務員の方は職場の人事担当）までお問い合わせください。
①令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者で、児童手当未申請の方
②令和7年10月1日以降に離婚（調停中なども含む）により児童手当の申請が必要になった保護者で未申請の方
③職場で児童手当を受給している公務員



制度の詳細・最新情報は町公式HPから▼

ごみの受入休止

日高中部環境センターでは、基幹改良工事を実施中です。これに伴う、計量機の更新のため、1月30・31日はごみの受入を休止します。
問合せ
日高中部環境センター
☎42-5192

問合せ

静内庁舎福祉課
☎49-0291
こども家庭庁コールセンター
☎0120-2521071

Jアラート情報伝達訓練

とき
2月6日(金) 11時00分
放送・配信内容
①防災行政無線（屋外スピーカーおよび戸別受信機）
●上りチャイム音
●「これは、Jアラートのテストです」×3回
●「こちらは、ぼうさいしんひだかです」
●下りチャイム音
②登録制メール（国民保護関係情報）
●「これは、Jアラートのテストです」
問合せ
静内庁舎総務課
☎49-0261

第2次対空実射訓練

とき
2月20日(金)～4月15日(水)
12時00分～16時00分
ところ
陸上自衛隊静内対空射撃場
問合せ
陸上自衛隊静内駐屯地
☎44-2121

静内地区まちづくり懇談会の日程を変更します

1月30日に開催を予定していた静内地区のまちづくり懇談会について、開催時期を変更します。変更後の日程については、町公式ホームページ・SNSでお知らせするほか、各自治会へ通知します。
【問合せ】静内庁舎企画課 ☎49-0269



コンビニ交付サービス 停止

コンビニ交付サービスシステムのメンテナンスに伴い、次の期間は住民票・印鑑登録証明のコンビニ交付サービスを停止します。
とき
2月28日(土)～
3月2日(月)10時00分
問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0290

飼い犬の登録・ 狂犬病予防注射

●犬の登録

飼い犬の登録をしていない方は、役場担当窓口で必ず登録してください。

登録料金

2,560円（1頭につき1度）

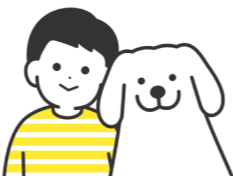
※死亡や転入、住所などの変更があった場合は、連絡してください。なお、転出する場合は、転出先の市町村に必ず届け出てください。

登録先(問合せ)

静内庁舎生活環境課
☎49-0289
三石庁舎地域振興課
☎33-2112

●狂犬病予防注射

犬の飼い主は、年1回、犬への狂犬病予防注射が義務付けられています。



狂犬病は、発症すると極めて高い確率で死に至るとも恐ろしい病気です。今年度の予防注射を受けさせていない方は、次の動物病院で必ず予防注射を行ってください。

注射料金

3,330円（注射済票交付手数料を含む）

動物病院

●静内動物病院（静内青柳町）
☎42-7070
●本間動物病院（静内田原）
☎43-3883
●新ひだか動物病院（静内こうせい町）
☎49-0601

※その他の病院の場合、注射済票手数料640円がかかります。

2月の税務日程（納付期限：3月2日）

- ・国民健康保険税（9期分）
- ・保育所負担金（保育料2月分・副食費1月分）
- ・町営住宅使用料（2月分）
- ・学校給食費負担金（2月分）

LINE公式アカウントで
毎月の納付期限を配信！
事前登録はこちら



【問合せ】静内庁舎税務課 ☎49-0284
三石庁舎地域振興課 ☎33-2112

入札結果の公表

入札結果は、町公式ホームページをご覧ください。



新ひだか町入札状況

【問合せ】静内庁舎契約管財課 ☎49-0278

おもちゃの病院

壊れたおもちゃを修理することで「物を大切に作る心」などを育てることを目的に開院しています。

とき 2月13日(金)、27日(金)
10時～15時

ところ ピュアプラザ

【問合せ】ピュアプラザ ☎45-0090

広報アンケート

広報2月号の注目記事・感想をお聞かせください。



回答はこちら！



相談のコーナー2月

☎→とき 場→ところ ☎→予約先

法律（予約制） ☎→2日(月)、4日(水)、9日(月)、16日(月)、18日(水)、25日(水) 13時～15時
場→ひだか弁護士相談センター
☎→☎42-8373

年金（予約制） ☎→19日(木) 9時～15時
場→静内庁舎3階第2会議室
☎→☎0144-37-3500

障がい者の就労（予約制） ☎→12日(木) 13時～16時
場→静内庁舎1階第1応接室
☎→☎0144-56-5119

アイヌの方の仕事 ☎→7日(土) 11時～12時
場→ピュアプラザ会議室

働きたい方（15歳～49歳）の出張相談（予約制） ☎→24日(火) 13時30分～15時00分
場→ハローワーク静内分室（ピュア内）
☎→☎0144-84-8670

女性の健康（予約制） ☎→25日(水) 13時30分～15時30分
場→静内保健所
☎→☎42-0251

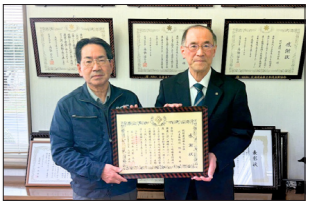
こころの健康（予約制） ☎→13日(金) 13時30分～15時30分
場→静内保健所
☎→☎42-0251

人権・困りごと ☎→25日(水) 10時～15時
場→社会福祉会館（町社協）

※平日の(月)(水)(金)も常任相談員がご相談を受け付けます。

1月21日～2月20日は
「北方領土の日」特別啓発期間
静内庁舎・三石庁舎に署名スペースを設けますので、ご協力をお願いします。

—感謝状贈呈—



幌村建設株式会社

善意に感謝いたします

次の方々から温かいご厚志が寄せられました。(敬称略、順不同)

- ▶二十間道路歩道表土除去工事 (株)出口組 (代表取締役 出口 直沖)
- ▶エントランス広場および桜舞馬公園整備 (株)環境整備公社 (代表取締役 河原 秀幸)
- ▶三石小学校周辺環境整備作業 (舗装修繕) 幌村建設(株) (代表取締役 幌村 司)

英語検定料助成事業

町では、公益財団法人日本英語検定協会の実用英語技能検定(英語検定)を受検した児童生徒の保護者などに対し、受検料を助成します。詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。



対象者

- ①町内の小中高等学校および特別支援学校に在籍する児童生徒
 - ②保護者などが町内に住所を有し、町内の学校に在籍したことがある児童生徒のうち、申請時現在、町外の小中高等学校、義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校(3学年まで)および専修学校(高等課程)に在籍する児童生徒
- 対象の英語検定
●小・中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校の在籍児童生徒は、全ての級

- 高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校、専修学校の在籍生徒は、3級以上
- 助成額・回数
児童生徒1人につき1年度当たり1回分の検定料
- ※複数回受検した場合でも、1回分の検定料となります。

申請書類・申込方法

- 町公式ホームページ掲載の「英語検定料助成金交付申請書」を印刷し、必要事項を記載のうえ、添付書類とともに提出
- ※町内の学校を通して受検の申し込みをした場合に限り、受検学校に提出することができます。
- 町LINE公式アカウント



- 申請期限
受検日の属する年度の末日(3月31日)まで
- 申込み(問合せ)
教育委員会管理課
☎49-0088

氏名のフリガナ通知は届きましたか?

新ひだか町に本籍地がある方へ、7月下旬に「戸籍に記載される振り仮名の通知書」を郵送しています。通知書に記載された氏や名のフリガナを確認し、誤っている場合は届け出をしてください。

届出方法

- オンライン(マイナポータル)
- 本籍地への郵送
- 最寄りの役場担当窓口届出できる方
- 氏のフリガナ
戸籍筆頭者(筆頭者が除籍されている場合にはその配偶者、その配偶者が除籍されている場合には他の在籍者)
- 名のフリガナ
本人
- 届出期限
令和8年5月25日(月)
- 問合せ
静内庁舎生活環境課
☎49-0290
三石庁舎地域振興課
☎33-2112

受けて安心 特定健診・後期健診

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している40歳以上の皆さんへ



この健診は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した、生活習慣病予防のための健診です。

メタボリックシンドロームは自覚症状がなく、生活習慣病(高血圧症、高血糖、脂質異常症など)が重なっている状態です。

身体が今どのような状態にあるか、チェックしましょう。

なお、後期健診は無料受診できます。特定健診は1,500円で受診できますが、今年度40歳、50歳、66歳になる方は無料です。

受診までの流れ

- ①健診を受けることができる医療機関に電話で予約する。
- ②受診日は朝食は取らず、受診券と保険証・資格確認書などを持参し、医療機関を受診する。

※受診券は、4月下旬に郵送していただきます。なお、再発行を希望される方は、役場担当窓口までお問い合わせください。

※受診期間は、3月31日までです。

問合せ

静内庁舎福祉課
☎49-0291

健診を受けることができる医療機関など

町内	日高德洲会病院 健診センター	☎ 42 - 0701
	山田クリニック	☎ 43 - 0008
	仲川内科胃腸科医院	☎ 42 - 0345
	駒木クリニック	☎ 45 - 0123
	町立静内病院	☎ 42 - 0181
町外	町立三石国民健康保険病院	☎ 33 - 2231
	勤医協浦河診療所	☎ 0146 - 22 - 2501
	北海道対がん協会札幌がん検診センター	☎ 011 - 600 - 0873
	船員保険北海道健康管理センター	☎ 011 - 200 - 4811
	札幌厚生病院 ※人間ドックおよび巡回健診時のみ使用可	☎ 011 - 251 - 5713
	慶友会予防医療センター ※巡回健診時のみ使用可	☎ 011 - 815 - 9955

※上記以外の医療機関では受診券を使用することができません。
※発熱、咳など体調不良があるときは、無理をせず、健診の受診を控えるようお願いいたします。



町では、今後の保健事業に役立てることを目的として、既に人間ドックや定期的に検査を受けている方の血液検査および尿検査の結果について、役場担当窓口または保健福祉センター健康推進課への提出をお願いしています。

広告

広告



確定申告相談

「所得税および復興特別所得税」の確定申告、「住民税（町民税・道民税）」の申告期限は3月16日です。申告をしなかったり遅れたりすると、行政サービスを受ける際に不利益が生じる場合がありますので、忘れずに申告しましょう。

電話で確定申告

収入が0円の方、非課税収入（遺族年金・障害年金など）のみの方は、電話での申告が可能です。

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方の申告がない場合、保険料（料）の軽減措置が適用されない可能性があります。



公的年金受給者の申告不要制度

公的年金などの収入金額が400万円以下で、その公的年金などにかかると雑所得以外の所得金額が20万円以下の方は所得税および復興特別所得税の確定申告は不要です。ただし、この制度の対象者であっても、次の場合は確定申告が必要です。

- 所得税および復興特別所得税の還付を受ける場合
- 公的年金等の源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除を受ける場合

※控除の申告漏れがある場合、本来納付の必要がない住民税が課税される場合があります。

問合せ

静内庁舎税務課
☎ 49-0283

確定申告相談日程

日程	対象地区	会場	受付時間
2月9日(月)	春立、西端、東別、東静内、浦和、川合、西川	東静内会館	10:00~15:00
2月10日(火)	歌笛、川上、清瀬、富澤、豊岡、本桐	総合町民センター はまなすホール	
2月12日(木)	稲見、越海町、西端、三石本町、港町、美野和、東別、春立		
2月13日(金)	三石旭町、梟舞、西蓬菜、東蓬菜、福畑、蓬栄および三石地区全域	静内庁舎1階ロビー	
2月16日(月)	静内本町、海岸町		
2月17日(火)	田原、御園、農屋、豊畑		
2月18日(水)	吉野町、清水丘、目名		
2月19日(木)	中野町		
2月20日(金)	駒場、柏台、花園		
2月24日(火)	神森		
2月25日(水)~26日(木)	町内全域		
2月27日(金)	末広町、高砂町		
3月2日(月)	静内旭町		静内庁舎税務課 三石庁舎地域振興課
3月3日(火)	緑町		
3月4日(水)	山手町、こうせい町		
3月5日(木)	御幸町、吉野町		
3月6日(金)	木場町、ときわ町		
3月9日(月)	青柳町、古川町、入船町、真歌		
3月10日(火)~13日(金)	町内全域		
3月16日(月)	確定申告書の提出のみ	8:45~12:00	

夜間相談日程（町内全域対象）※対象は給与、年金、雑所得の方となります。

日程	会場	受付時間
2月10日(火)	総合町民センターはまなすホール	17:00~19:30
2月26日(木)~27日(金)	静内庁舎1階ロビー	
3月4日(水)	三石庁舎地域振興課	

軽種馬、土地建物の譲渡、株式、贈与の所得がある方は、町の申告会場では受付できませんので、浦河税務署で申告してください。

また、営業や不動産、農業の所得で浦河税務署での申告相談へ案内する場合があります。詳しくは、16ページの「浦河税務署からのお知らせ」をご覧ください。



申告に必要な書類など

申告者の個人番号確認書類	マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーが記載された住民票の写しなど	
申告者の身元確認書類	マイナンバーカード、運転免許証、身体障害者手帳、パスポートなど	
年間の収入・経費がわかるもの	給与、年金所得がある方は源泉徴収票（原本） ※他の所得がある場合は、収入や経費がわかる証明書など	
各種控除を受ける場合	社会保険料控除	支払額が分かる証明書または領収書
	住宅借入金等特別控除	借入金年末残高等証明書、家屋の登記事項証明書（原本）、土地の登記事項証明書（原本）、請負・売買契約書、住宅の取得に関し補助金などの交付を受けた方は補助金の額および交付年月日が分かる書類
	生命・地震保険料控除	生命保険料控除証明書、地震保険料控除証明書
	配偶者特別控除	配偶者の源泉徴収票など
	障害者控除	身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
	医療費控除	医療費通知書、医療費控除明細書（医療費控除明細書は、医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとに医療費を合計して記入）など ※領収書は税務署から求められた際に提出する必要があるため5年間保存
寄附金控除	寄附先が発行する証明書など	
所得税が還付になる場合	本人名義の口座番号が分かるもの（通帳など）	
前年に申告をしている方	前年の申告書の控え	

広告



広告



浦河税務署からの お知らせ

スマホ申告
国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、ご自身のスマホやパソコンなどから申告書を作成し、e-Taxで提出することが出来ます。



確定申告会場での相談
LINE公式アカウントで確定申告相談の事前予約を

受け付けています。会場でも入場券を配布していますが、当日の相談枠には限りがありますのでご留意ください。



開設期間
2月16日(月)～3月16日(月)
※土・日・祝日を除く
受付時間
9時00分～14時00分
会場(問合せ)
浦河税務署
浦河町大通5丁目86番4
☎0146-22-4131

確定申告時期の混雑を回避!

確定申告期間は、税務署の窓口が混み合い、電話もつながりにくくなります。
国税に関するお問い合わせは、国税相談専用ダイヤル「電話相談センター(☎0570-00-5901)」やAIチャットボット「ふたば」、国税のよくある質問をまとめた「タックスアンサー」をご利用ください。

また、混雑を避けるため、自宅やオフィスで国税の納付ができる便利な「キャッシュレス納付」もご利用いただけます。

- 振替納税
●クレジットカード納付
●インターネットバンキング
●ダイレクト納付
●スマホアプリ納付 など
※詳しくは国税庁HPから→



募集

車両の売り払い

売り払い車両
消防ポンプ自動車CD-II型
最低見積価格
70,000円(税別)
参加資格
●町内に住所を有する方
●町内に本店・支店・営業所を設置している法人・事業者
申込期限
2月5日(木) 17時00分
その他
申込方法や注意事項は、消防署窓口またはホームページでご確認ください。



【初年度登録】平成4年12月10日
【車検満了日】令和7年12月26日
【走行距離】19,518km

技能向上支援事業

日高中部通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に技能向上支援を次のとおり実施します。
●型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習(学科のみ)
とき/3月3日(火)～4日(水)
ところ/公民館
受講資格
次のどちらかに該当する方
●満21歳以上で、型枠支保工の組立・解体作業経験3年以上の方
●大学・高専・高校の土木・建築学科卒業業者で経験2年以上の方(卒業証明または卒業証書の写しを添付)
定員/8人

●小型移動式クレーン運転技能講習
とき/3月10日(火)～12日(木)
ところ
学科/公民館
実技/静内体育館裏駐車場
受講資格
経験、資格は問いません。
※次に該当する方は、一部講習が免除になります。
●運転士免許所持者(クレーン・デリック・揚貨装置)
●技能講習修了者(玉掛けま

たは床上操作式クレーン)
定員/7人
●共通事項
町内または新冠町にお住まいの18歳以上で、次のどちらかに該当する方
●開催日に季節労働者として仕事をしている方
●離職者で、直前の仕事が季節労働であった方
※季節労働者を優先しますが、有料で季節労働者以外の方も受講できます。
※いずれの講習も、5人以上の申し込みがあった場合に開催します。
※無料受講は原則1人1講習まで
申込方法/窓口または電話
※提出書類は、申し込み後にご案内します。
申込期限/2月5日(木)
※定員を超える場合は抽選講習指導機関
キヤタピラー教習所(樺北海道教習センター)
申込先(問合せ)
日高中部通年雇用促進協議会事務局(静内庁舎まちづくり推進課内)
☎49-0293

町有財産の売り払い

町では、次の土地・建物の売り払いを実施します。
所在地
三石本桐205番4 ほか
応募期限/1月30日(金)
※応募者複数の場合は抽選その他

応募資格や必要書類などの詳細は、契約管財課窓口で配布している案内書をご確認ください。
応募先(問合せ)
静内庁舎契約管財課
☎49-0276

遊休施設の利活用

町では、閉校となった校舎などを売却します。
応募資格や必要書類などの詳細は、町公式ホームページをご覧ください。
対象施設
●旧春立小学校
●旧舞舞小学校
●旧桜丘小学校
●旧女性センターみらい

静内庁舎契約管財課
☎49-0276

まなびの広場

乗馬教室

●町民乗馬体験教室

とき
2月7日(土)、14日(土)、21日(土)、28日(土)
10時00分～11時30分
対象者
町内にお住まい(通勤・通学可)の小学生以上の乗馬初心者
初心者
定員(先着順)
大人2人・子ども2人
参加料(用具代含む)
大人2,000円
子ども1,000円
※年度初回のみ800円
※年度初回のみ800円

●馬のお世話体験教室

とき
2月8日(日)、15日(日)、22日(日)
コース
①馬のお手入れ体験コース
15時00分～15時30分
②馬房掃除体験コース
15時30分～16時00分
定員(先着順)
各コース4人

参加料/1000円
対象者
町内にお住まい(通勤・通学可)の小学生以上
申込み(問合せ)
ライディングヒルズ静内
☎42-1131

学習会

とき・ところ
●ことぶき大学合同閉講式
2月21日(土) 9時30分～
公民館
●成年友結学級
2月18日(水) 10時00分～
公民館
問合せ/公民館
☎42-0075

自衛官募集
札幌地本アイドルモコ
自衛隊札幌地方協力本部 静内分駐所
(TEL)0146-44-2855

1月の図書

新着情報

■本館

- 分裂蜂起/佐々木謙
●晴れの日の木馬たち/原田マハ
●世界の涯てを生きるあなたへ/寺山修司
●光と糸/ハン・ガン
●本の話はどこまでも
●病氣と折り合う芸がいる
●発酵タイごはん100
●育て方がよくわかる盆栽図鑑
●サラブレッドに導かれて内藤律子写真集
●ドラゴンタッグ最強王図鑑(児童書)
●わんぱくだんのすごろくたんけん(絵本)

■三石分館

- 拝み屋のおばあちゃんと僕/五十嵐大
●不埒なり利家/谷津矢車
●百年の時効/伏尾美紀
●成瀬は都を駆け抜ける/宮島未奈
●豊臣秀吉と秀長
●幸運を呼ぶ図鑑
●まほうの布小物
●「排泄介護」のお悩み解消ブック
●サラブレッド大辞典
●剣道審判マニュアル
●トイレが楽しくなるうんちのひみつ(児童書)
●みんなが知りたい!ペンギンのすべて(児童書)

絵本の読み聞かせ

- 赤ちゃん絵本(本館)
2月3日(火) 10時30分～
●おはなしつくしんぼ(本館)
2月14日(土) 10時30分～
2月20日(金) 15時00分～



- 2月の休館日 -
2月、9月、12月、16月、23月～27(金)

【問合せ】
図書館本館 ☎42-4212
図書館三石分館 ☎33-2051